

西区障がい者等サポートネットワーク

～横のつながり・顔の見える関係をつくりましょう～



自己紹介タイム

福岡市は、障がい児・者、
障がい種別ごとに、市から
委託を受けた相談支援セン
ターを設置している。

参加者のみなさんが関わ
っている障がいをお持ちの
方で、1事業所での対応が
難しいと感じる方や、生活
全般のマネジメントが必要
だと感じる方などがいらっしゃるときは、相談支援セ
ンターを活用してほしい。

(才津)

自己紹介タイム

独特的な緊張感が漂うグループワークのスタイルに、質問形式の『自己紹介タイム』を設けました。赤裸々にプライベートを語ってくれる方や、パンチの効いた質問を投げかけてくださる方等々。白熱したグループワークにつながる、ほつこじらタイムでした。

福岡市相談支援機能強化専門員
森口 哲也 氏

ポートネットワーク(西サポネット)』を開催しました。障がい福祉、高齢者福祉、教育関係、行政関係など、総勢45名の方々に参加していました。ただきました。今回は、「そうだったのか!」障がい者虐待へ気づきの視点を持つために「」をメインテーマに、自己紹介タイム・講演・グループワークを行いました。

(才津)

開催しました!

『第1回 西サポネット』を



講演の様子



ふせんを使って意見をまとめる作業



懇親会♪

『第2回 西サポネット』は
平成26年度に予定しています。

◎ 障がい者虐待のポイント

① 虐待は、芽が小さなうちに摘んでおくことが大切。悩んだ場合は、「一応伝えておこう」という感覚で通報してほしい。

② 初動対応は、通報時の情報の正確性で変わってくる。5W1Hをしっかりと伝えてほしい。

福岡市障がい者虐待防止センター
TEL 092-711-4496
FAX 092-738-3203

(才津)

懇親会

『西サポネット』終了後、23名の方々が参加し、懇親会を開催しました。終始和やかな雰囲気で、鍋を囲んでお酒を嗜みながら、活発な意見交換が行われていました。

あとがき

参加者アンケートでは、「色々な事業所の方と顔を合わせる、良い機会でした。」というご意見が多数でした。次回以降もぜひご参加ください。

(才津)

平成26年1月より、『福岡市障がい者虐待防止センター』が開設されたこと、虐待通報後の流れについて説明していただきました。併せて、『障害者虐待防止法』施行(平成24年10月)後の福岡市における障がい者虐待の状況についてもお話しいただきました。

福岡市の障がい者虐待防止体制について
福岡市障がい者在宅支援課相談支援係
係長 板本 忍氏

グループワーク

6~7人のグループに分かれ、グループワークを行いました。それぞれに

心理的虐待が考えられる事例と、経済的虐待が考えられる事例と、虐待を防ぐためにはどのような手段があるか、軽微な虐待に気づく視点、介入するタイミング等の意見交換を行いました。

(古崎)

発行：福岡市障がい者等地域生活支援協議会 西区部会

事務局：西区知的障がい者相談支援センター（第一野の花学園）・西区精神障がい者相談支援センター（あすなろ）

開催状況や各種情報など 詳しくはホームページをご覧ください <http://www.f-syochikyo.com/index.html>